

松江市スポーツ施設への広告掲出事業に関する サウンディング型市場調査実施要領

1. 趣旨

本市では、市が保有する資産の有効活用及び新たな財源確保としてスポーツ施設への広告掲出事業を検討しています。市がその対価（以下「広告料」という）を得ることにより、施設の維持管理費用等を捻出し、持続可能な施設運営を行うものです。

2. 目的

スポーツ施設への広告掲出事業は、市と広告主との契約により、広告主へ松江市スポーツ施設課が保有するスポーツ施設に広告枠を付与し、その広告料を財源に対象施設の良好な運営に努めていく事業です。

そこで、本市では、広告掲出を導入するスポーツ施設を選定するため、要望や課題について意見を聞くことを目的としたサウンディング型市場調査を実施します。

3. 対象施設

松江市スポーツ施設課が所管するスポーツ施設を対象とします。ただし、全ての施設を公募することを保証するものではありません。

4. 対話の実施時期・方法

令和8年1月8日(木)から令和8年1月30日(金)までの期間内(土日祝日を除く)で、スポーツ施設課と1対1形式(対面またはオンライン)とし、30分から1時間程度を予定。

なお、調査日時については、参加申込みをいただいた後、電子メールにて別途調整させていただきます。

5. スケジュール

内 容	実 施 時 期
対話の応募申込	令和7年11月26日(水)から 令和7年12月26日(金)まで
対話の実施期間	令和8年1月8日(木)から 令和8年1月30日(金)まで (土日祝日を除く)
対話の実施結果の公表	令和8年2月上旬頃(予定)

6. 応募申込

以下のURLにアクセスし、令和7年11月26日(水)から令和7年12月26日(金)までに必要事項をご入力のうえ、お申ください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-matsue/smart-apply/surveys-alias/R7naming-rights>



7. 応募資格

広告掲出事業に関心のある民間事業者又はその民間事業者を代理する広告代理店事業者。(個人は対象外とします。)

8. 調査内容

- ・広告掲出を検討している施設
- ・広告の掲出場所及び掲出内容
- ・広告料の適正な水準
- ・契約期間
- ・スポーツ施設以外の公告掲出の有無

9. 留意事項

- (1) 対話への参加実績については、広告掲出を公募することとなった場合の評価対象といたしません。
- (2) 今回の調査への参加にかかる費用は、参加者の負担とします。
- (3) 対話の実施結果については、概要を市HPで公表いたします。ただし、公表するにあたっては、参加事業者の名称及び知的財産にかかる内容は公表いたしません。また、公表する内容については、事前に参加者に内容確認をさせていただきます。
- (4) 調査結果を踏まえ、広告掲出の導入が可能と判断した施設について募集を行います。

10. 問い合わせ先(申込先)

松江市 文化スポーツ部 スポーツ施設課

〒690-8540 松江市末次町86番地 松江市役所 第4別館 5階

TEL : 0852-55-5337

E-mail : s-shisetsu@city.matsue.lg.jp